## 随意契約理由

## 令和5年(2023年)9月29日

契約担当課名	窓口課
発注担当課名	窓口課
契 約 名 称	上下水道料金調定システム運用管理保守委託業務
契 約 内 容	上下水道料金調定システム運用管理作業一式
表 <b>2</b>	令和5年(2023年)9月29日
製約締結日	令和5年(2023年)10月1日から
及び契約期間	令和10年(2028年)9月30日まで
契約の相手方	大阪府大阪市中央区城見2丁目2番6号
(所在地•名称)	富士通 Japan 株式会社関西公共第二ビジネス部
契 約 金 額	月額 3,795,000円
	(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当)
随意契約理由	上下水道料金調定システムは、水道料金の調定、収納消込業務等のオンライン処理及びバッチ処理を管理するものである。本業務は、システムに関連する運用管理の保守業務であり、現在のシステム開発元である富士通 Japan 株式会社関西公共第二ビジネス部でなければ、システム全体に支障が生じる恐れがあるため。よって、同社と随意契約を締結するものである。